

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【公開番号】特開2004-173208(P2004-173208A)

【公開日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2002-339754(P2002-339754)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/28

G 06 F 13/00

【F I】

H 04 L 12/28 300 A

G 06 F 13/00 353 V

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月8日(2005.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信方法及び装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器に通信装置を接続して外部との通信を行うための通信方法であって、

前記通信装置を所定の設定用機器に接続し、その設定用機器を介して前記電子機器用の設定情報を前記通信装置に入力する入力ステップと、

前記入力ステップにより前記電子機器用の設定情報が入力された前記通信装置を、前記電子機器に接続し、前記設定情報に基づいて通信を確立する確立ステップと、

を有することを特徴とする通信方法。

【請求項2】

前記通信装置は、P C M C I A 規格に準拠したP C カードであることを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項3】

前記電子機器は、無線L A N機能を有するプリンタであることを特徴とする請求項1に記載の通信方法。

【請求項4】

前記設定情報は、前記無線L A Nに係る情報を含むことを特徴とする請求項3に記載の通信方法。

【請求項5】

電子機器と接続することで外部との通信を行う通信装置であって、  
所定の設定用機器に接続されたときに、その設定用機器から送信されてくる前記電子機器用の設定情報を記憶するメモリと、

前記電子機器に接続されたときに、前記メモリに記憶された当該電子機器用の設定情報

に基づいて、通信を確立するユニットと、  
を有することを特徴とする通信装置。

**【請求項 6】**

前記通信装置は、P C M C I A 規格に準拠した P C カードであることを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

**【請求項 7】**

前記電子機器は、無線 L A N 機能を有するプリンタであることを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

**【請求項 8】**

前記設定情報は、前記無線 L A N に係る情報を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の通信装置。

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 1 5

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 1 5】**

**【課題を解決するための手段】**

本発明の一側面は、電子機器に通信装置を接続して外部との通信を行うための通信方法に係り、前記通信装置を所定の設定用機器に接続し、その設定用機器を介して前記電子機器用の設定情報を前記通信装置に入力する入力ステップと、前記入力ステップにより前記電子機器用の設定情報が入力された前記通信装置を、前記電子機器に接続し、前記設定情報に基づいて通信を確立する確立ステップとを有することを特徴とする。

本発明の他の側面は、電子機器と接続することで外部との通信を行う通信装置に係り、所定の設定用機器に接続されたときに、その設定用機器から送信されてくる前記電子機器用の設定情報を記憶するメモリと、前記電子機器に接続されたときに、前記メモリに記憶された当該電子機器用の設定情報に基づいて、通信を確立するユニットとを有することを特徴とする。